

健康な土づくりを基本に、環境にやさしい農業に取り組もう！！

青森県認証 特別栽培農産物

青森県認証制度を活用して有利販売につなげよう！！



使用回数50%以下



窒素成分50%以下

農薬と化学肥料
を両方削減！！



- 青森県では、農薬や化学肥料を使わないか、その両方を通常の5割以下に減らして生産した農産物を「特別栽培農産物」として認証しています。
- 書類審査と現地調査を受け、基準を満たして認証された農産物は特別栽培農産物のマークを付けて販売することができます。

計画の提出

- 3月以降栽培を開始する「米」「りんご」等農産物は 1月10日まで
 - 8月以降栽培を開始する「にんにく」「小麦」等農産物は 6月10日まで
 - 12月から翌年2月までに栽培を開始するハウストマト等農産物 10月10日まで
- < 最寄りの地域県民局地域農林水産部へ・・・ >

認証の流れ



お問い合わせ

食の安全・安心推進課 環境農業グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL: 017-734-9353 FAX: 017-734-8086

青森県食の安全・安心推進課ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/shokuanzen/>

各地域県民局地域農林水産部(農業普及振興室)

東青: 〒030-0801 青森市新町2-4-30	TEL: 017-734-9961	FAX: 017-734-8305
中南: 〒036-8345 弘前市大字蔵主町4	TEL: 0172-33-2902	FAX: 0172-32-8544
三八: 〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7	TEL: 0178-27-5111(代)	FAX: 0178-27-3323
西北: 〒037-0046 五所川原市栄町10	TEL: 0173-35-2345	FAX: 0173-33-1345
上北: 〒034-0093 十和田市西十二番町20番12号	TEL: 0176-22-8111(代)	FAX: 0176-22-9161
下北: 〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8	TEL: 0175-22-8581(代)	FAX: 0175-22-3212